

令和4年度（第6回）社会教育委員会議次第

日 時 令和5年3月23日（木）
13時30分より
場 所 町民センター2Aクラブ室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 生涯学習推進計画について 資料1、資料2

(2) 令和5年度二宮町社会教育委員会議開催予定（案）について資料3

(4) その他

4 閉 会

生涯学習推進計画目次（案）

改定案	2月2日社会教育委員会議提示案
<p>第1章 計画の趣旨</p> <p>1.策定の背景</p> <p>2.計画の位置づけ</p> <p>3.計画の期間</p> <p>第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題</p> <p>1.国、県の動向</p> <p>2.町の取り組み</p> <p>3.施設の利用状況</p> <p><u>4.生涯学習に対する町民の意識について</u></p> <p><u>5.アンケート調査からみる二宮町の生涯学習の現状</u></p> <p><u>6.人口構造の変化(人生100年時代)への対応</u></p> <p><u>7.ライフステージに応じた学習機会の提供</u></p> <p><u>8.多様な学習ニーズに応える学習機会の充実</u></p> <p><u>9.芸術・文化の振興</u></p> <p><u>10.地域に生きる生涯学習活動の支援</u></p> <p>第3章 各種施策の展開</p> <p>1.基本目標</p> <p>2.基本施策</p> <p>3.重点的な取り組み</p> <p>第4章 推進体制</p> <p>1.推進体制</p> <p>2.進行管理</p> <p><u>3.計画期間における見直し</u></p> <p>第5章 計画推進の拠点施設</p> <p>1.生涯学習課が管理運営する施設</p> <p>2.その他の施設</p> <p>資料</p> <p>1.二宮町生涯学習推進計画の策定経過</p> <p>2.二宮町社会教育委員名簿</p>	<p>第1章 計画の趣旨</p> <p>1.策定の背景</p> <p>2.計画の位置づけ</p> <p>3.計画の期間</p> <p>第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題</p> <p>1.国、県の動向</p> <p>2.町の取り組み</p> <p>3.アンケート調査からみる二宮町の生涯学習の現状</p> <p>4.人口構造の変化(人生100年時代)への対応</p> <p>5.ライフステージに応じた学習機会の提供</p> <p>6.多様な学習ニーズに応える学習機会の充実</p> <p>7.芸術・文化の振興</p> <p>8.地域に生きる生涯学習活動の支援</p> <p>第3章 各種施策の展開</p> <p>1.基本目標</p> <p>2.基本施策</p> <p>3.重点的な取り組み</p> <p>第4章 推進体制</p> <p>1.推進体制</p> <p>2.進行管理</p> <p>第5章 計画推進の拠点施設</p> <p>1.生涯学習課が管理運営する施設</p> <p>2.その他の施設</p> <p>資料</p> <p>1.二宮町生涯学習推進計画の策定経過</p> <p>2.二宮町社会教育委員名簿</p>

※下線部が変更点です。

令和5年3月23日 現在

資料 2

二宮町生涯学習推進計画(案)

令和5年 月

目次

第1章 計画の趣旨	1
1. 策定の背景	
2. 計画の位置づけ	
3. 計画の期間	
第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題	6
1. 国、県の動向	
2. 町の取組	
3. 施設の利用状況	
4. <u>生涯学習に対する町民の意識について</u>	
5. <u>二宮町生涯学習アンケート調査からみる現状</u>	
6. 人口構造の変化(人生100年時代)への対応	
7. ライフステージに応じた学習機会の提供	
8. 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実	
9. 芸術・文化の振興	
10. <u>地域に生きる生涯学習活動の支援</u>	
第3章 各種施策の展開	30
1. 基本目標	
2. 基本施策	
3. 重点的な取組	
第4章 推進体制	35
1. 推進体制	
2. 進行管理	
3. <u>計画期間における見直し</u>	
第5章 計画推進の拠点施設	38
1. 生涯学習課が管理運営する施設	
2. その他の施設	
資料	45
1. 二宮町生涯学習推進計画の策定経過	
2. 二宮町社会教育委員名簿	

第 1 章 計画の趣旨

1. 策定の背景

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。また、教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

二宮町では、平成17(2005)年に策定された『二宮町生涯学習推進プラン みどりと優しさと勇氣あふれる町 湘南にのみや』に基づいて、生涯学習の各種施策を展開し、生涯学習センター・ラディアンを活動拠点として生涯学習活動が進み、多数の生涯学習団体・サークルが生まれた一方で、少子高齢化や共働き世帯の増加、感染症の流行による地域コミュニティの希薄化が懸念されるようになりました。

平成29(2017)年の『人生100年時代構想会議中間報告』において、人生100年時代について「100年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習が重要です。」と報告されています。

また、生涯学習の推進は、『持続可能な開発目標』(SDGs)において、17のゴールのうち、生涯学習に特に関連の深い目標4「質の高い教育をみんなに」のなかで「全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の目標達成に貢献し、持続可能な社会づくりを通して、SDGsの17すべてのゴールを意識した施策を展開します。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として令和2(2020)年12月25日に『デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針』が閣議決定され、めざすべきビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。生涯学習を推進するうえで、デジタル技術やデータを活用して利便性を向上させていくとともに、インターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差を解消する必要があります。

このように、先のプラン策定から17年を経る中で、社会が大きな変化を遂げています。そこで、誰一人取り残されず、町民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも学ぶことができ、学びを通じてつながり合い、団体活動、さらに地域活動が活性化し、まちづくりにつながるよう生涯学習を推進します。

2. 計画の位置づけ

この計画は、令和 14(2032)年を展望して町が行う生涯学習の基本目標を示すとともに、これを実現するための生涯学習推進に関する基本施策を明らかにします。

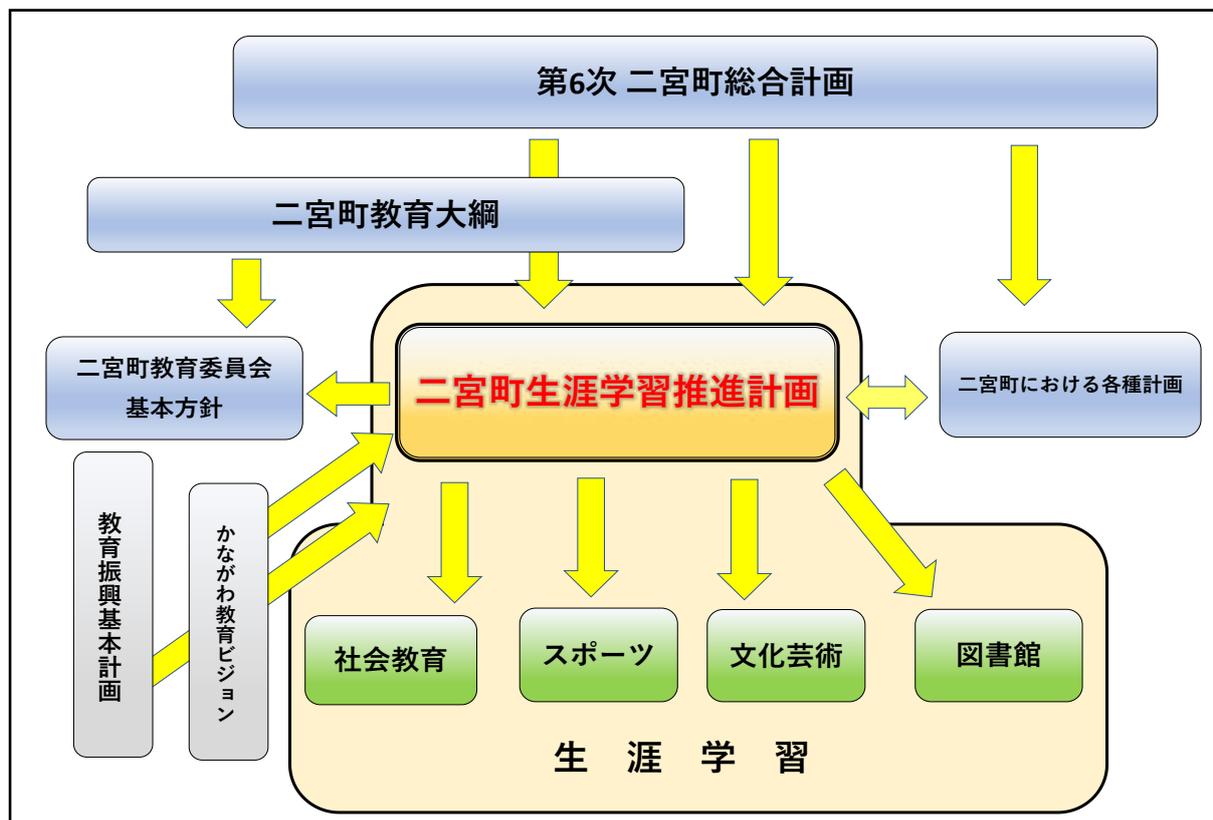
また、『第 6 次二宮町総合計画』及び『二宮町教育大綱』を上位計画とするものであり、当町が行っている生涯学習関連施策を体系化するとともに、今後新たな施策の展開を行う際に基本的な視点、方向性を示すものとします。

そして、本計画は『第 6 次二宮町総合計画』における町の将来像である「豊かな自然と心を育み、人から人へつなぐ笑顔の未来」の実現に向けて、二宮町の生涯学習振興を図るものです。

『第 6 次二宮町総合計画 基本構想』において、町づくりの方向性である「町の歴史や文化への誇りを持ち、学びを通じた生きがいのあるまち」の中に「歴史・文化の保全と継承」、「町民の自発的な学習活動やスポーツ活動」が示されています。

また、教育における町の目標を明確に示した『教育大綱』においては、「町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します。」を基本理念とし、生涯学習振興の基本方針を「町民が主人公となる文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。」としています。具体的な取り組みとしては「活力ある地域コミュニティづくりのため、生涯学習や生涯スポーツの機会の充実」及び、「生涯学習センターや図書館などの社会教育施設の充実」を掲げています。

このように、下図のとおり各種計画と整合性を図りながら、「社会教育」、「スポーツ」、「文化芸術」、「図書館」の取り組みを進めていくための基本的な視点、方向性を示すものとなります。



二宮町町民憲章（昭和 53(1978)年 7 月 5 日制定）

- ・郷土を愛し、自然をいかすきれいな二宮町をつくりましょう。
- ・ふれあいを深め、ことばをかけあうさわやかな二宮町をつくりましょう。
- ・きまりを守り、良習をはぐくむ住みよい二宮町をつくりましょう。
- ・幸せを願い、健やかな明るい二宮町をつくりましょう。
- ・教養を高め、文化のかおる豊かな二宮町をつくりましょう。

二宮町教育大綱（平成 27(2015)年 10 月制定、令和 5(2023)年 3 月改定）

○基本理念

町民の多様性を尊重し、一人ひとりの経験や知識を活かした「共に学び共に育つ教育」を推進します。

○大綱の基本方針

- 1 豊かな人間性と社会性を育むとともに、自ら考え生きる力を育てます。
- 2 未来に向けた学習環境と安心して学べる教育環境づくりを進めます。
- 3 町民が主人公となる、文化やスポーツなど生涯学習の振興を進めます。

二宮町教育方針（平成 21(2009)年 4 月制定）

- ・人権意識を持った、思いやりのある人を育てます。
- ・生きる力を育む、教育を進めます。
- ・健康で心豊かな生活をめざした生涯学習の充実を図ります。
- ・郷土に愛着と誇りを持った、町民を育てます。

第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題

1. 国、県の動向

(1) 国の生涯学習に対する動向について

○平成 18(2006)年 12 月 教育基本法の改正

生涯学習の基本理念に関する規定を設けた条文が第 3 条として新設されました。

第 3 条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

○平成 20(2008)年 2 月 中央教育審議会答申

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築をめざして」

生涯学習、社会教育で得た学習成果を家庭や地域で生かすことで新たな学習の需要を生み出すような知の循環を生み出す「知の循環型社会」の構築に向けた提言が行われました。

○平成 28(2016)年 5 月 中央教育審議会答申

「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」

生涯学習による可能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について提言が行われました。

○平成 29(2017)年 3 月 社会教育法の改正

地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創造する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備されました。

○平成 30(2018)年 6 月 閣議決定「第 3 期教育振興基本計画」

生涯学習に関する項目の基本的な方針を「生涯学び、活躍できる環境を整える」とし、「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」、「障害者の生涯学習の推進」を目標としました。

○平成 30(2018)年 12 月 中央教育審議会答申

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」

新たな社会教育の方向性を示し、これを踏まえた具体的方策として、学びへの参加のきっかけづくりの推進、多様な主体との連携・協働の推進、多様な人材の幅広い活用等テーマ別に整理しました。また、今後の社会教育施設に求められる役割を施設種別ごとに整理し、公立社会教育施設の所管に関する考え方を取りまとめました。

※策定期間中に時点修正あり

○令和 5(2023)年 3 月 中央教育審議会答申

「次期教育振興基本計画について」

生涯学習に関する基本的な方針について「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」とし、「持続的な地域コミュニティの基盤形成に向けて、公民館等の社会教育施設の機能強化や社会教育人材の養成と活躍機会の拡充」、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」、「家庭教育支援の充実による学校・家庭・地域の連携強化」、「生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる」を掲げています。

(2) 神奈川県生涯学習に対する動向について

○平成 19(2007)年 8 月 かながわ教育ビジョンの策定

神奈川県の総合的な教育の指標として策定されました。社会状況が変化中、自分らしさを大切に、自立して、たくましく生き抜くことができる、自己肯定感を基盤とした生涯にわたる「自分づくり」を重視しています。

○平成 27(2015)年 10 月 かながわ教育ビジョンの一部改定

基本方針に、「新たな教育コミュニティを創造し、活力ある地域づくりを進める」及び「生涯にわたる自分づくりを支援する地域・家庭・学校をつなぐ教育環境づくりを進めること」を位置づけました。(令和元(2019)年 10 月にも時点改正を実施しています。)

○平成 28(2016)年 10 月 とともに生きる社会かながわ憲章

平成 28(2016)年 7 月 26 日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において大変痛ましい事件が発生したことを受け、このような事件が二度と繰り返されないよう、ともに生きる社会の実現をめざし定められました。



2. 町の取組

二宮町では「人々が生涯のいつでも、どこでも、だれでも自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」ような「生涯学習社会の実現」をめざすことを基本的な方向として、また、生涯学習が、家庭教育や社会教育など幅広い学習機会の場で行われていることの共通認識のもと、生涯学習の推進を図っています。

また、生涯学習推進の具体的施策として、ライフステージに応じた自発的な学習活動の支援、学習成果の活用につなげた基礎的な学習環境づくりや時代の変化に応じた学習機会の整備、身近に学習できるシステムの構築に努めています。

(1) 生涯学習推進のための施策展開

○社会教育委員会議

社会教育、生涯学習の振興にあたり、充実した取り組みとなるよう、社会教育委員により実施され、教育委員会に助言を行っています。

○青少年育成地域活動事業

青少年指導員が中心となり、地域の公園などを見回る「愛のパトロール」の実施や、青少年が日頃の活動成果を発表する事業の開催など、青少年の健全育成の取り組みを行っています。

○子ども会活動支援事業

子どもたちの健全育成のため、各地区の子ども会の支援や、子ども会育成会連絡協議会主催事業に対し補助を行っています。



○20歳のつどい関係事業

「20歳のつどい」を開催し、新たに20歳を迎えた皆さんを祝福するとともに、二宮町民としての意識高揚の機会としています。

○図書館資料整備事業

図書館資料を整備し、町民が様々な学びに触れる機会を提供することで、町民が主体的に取り組む学習活動の支援に取り組んでいます。

○図書館管理運営事業

町民の「知の拠点」として運営・サービスを行っています。図書館システムを導入することで利便性の向上を図っています。



○地域学校協働活動推進事業

地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員を委嘱・配置し、小学校においては、放課後子ども教室の運営に加え、総合学習等の講師となる地域人材の紹介、中学校においては、定期試験前の学習相談の取り組みや、地域の方を講師に招いた事業の実施など、学校運営協議会にも加わり地域と学校を繋ぐ活動を進めています。

○にのみや町民大学推進事業

生涯学習ボランティア・学級講座部会による「にのみや町民大学」を開催して学習機会を提供するとともに、「二宮町地域生涯学習振興事業補助金」制度により、地域の自発的な生涯学習振興を図っています。

また、町内団体やサークル、生涯学習活動における講師や指導者の情報をまとめた『身近な余暇ガイド』を発行しています。

○人権教育推進事業

人権意識をはぐくむため、研修等を通じて人権についての理解と認識を深めています。

○生涯学習センター管理運営事業

生涯学習活動の拠点である「生涯学習センター・ラディアン」の管理運営を行っています。公共施設予約システムを導入することで利便性の向上を図っています。

○ふたみ記念館管理運営事業

画家「二見利節」の作品を展示するとともに、町民の文化振興の場として活用するための管理運営を行っています。



○スポーツ推進委員活動事業

スポーツ推進委員が中心となり、バウンズボールやユニカール等のニュースポーツの普及促進など、スポーツ活動の推進の取り組みを行っています。

○社会体育推進事業

神奈川県にゆかりのあるアスリートによる中学生向けのスポーツ事業の開催や、地域で活動するスポーツ団体への補助を通じて、社会体育・スポーツの振興を図ります。

○体育施設管理運営事業

武道館、山西プール、体育館、運動場、温水プール及びテニスコートの管理運営を行っています。テニスコート、体育館、運動場及び温水プールの多目的室においては、公共施設予約システムを導入することで利便性の向上を図っています。

○文化財保護普及啓発事業

身近な歴史的遺産や地域の歴史文化への理解と関心を高めるため、文化財の保護と普及啓発に取り組んでいます。



○伝統芸能保存事業

伝統芸能の発表の場である「民俗芸能のつどい」を開催し、地域で受け継がれてきた伝統芸能を広く紹介するとともに、歴史文化への理解と認識の涵養に努めます。



○埋蔵文化財調査事業

町内の埋蔵文化財の記録や出土品を整理、収蔵し、未来に伝えていくため、埋蔵文化財包蔵地内の開発行為等において、必要に応じて試掘調査を行っています。

○文化振興事業

日頃の活動の成果を発表するとともに町民の交流を深める場として「二宮町文化祭」や「ラディアン・ピアノマラソンコンサート」を開催しています。



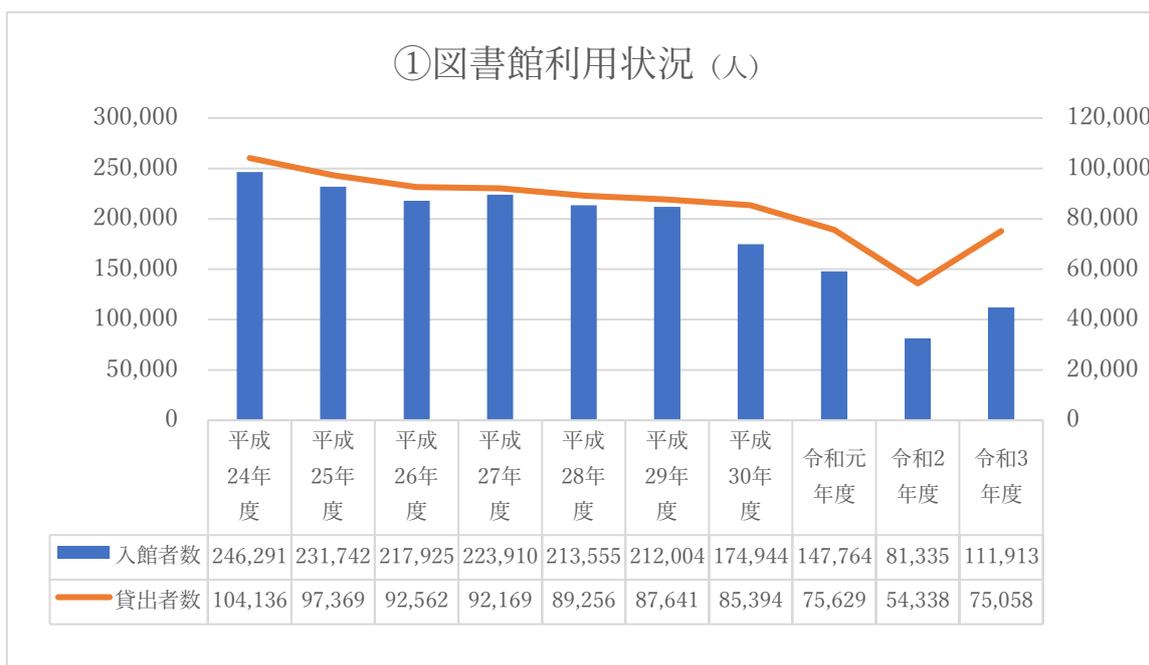
※二宮町体育祭事業は、令和5年度休止。

3. 施設の利用状況

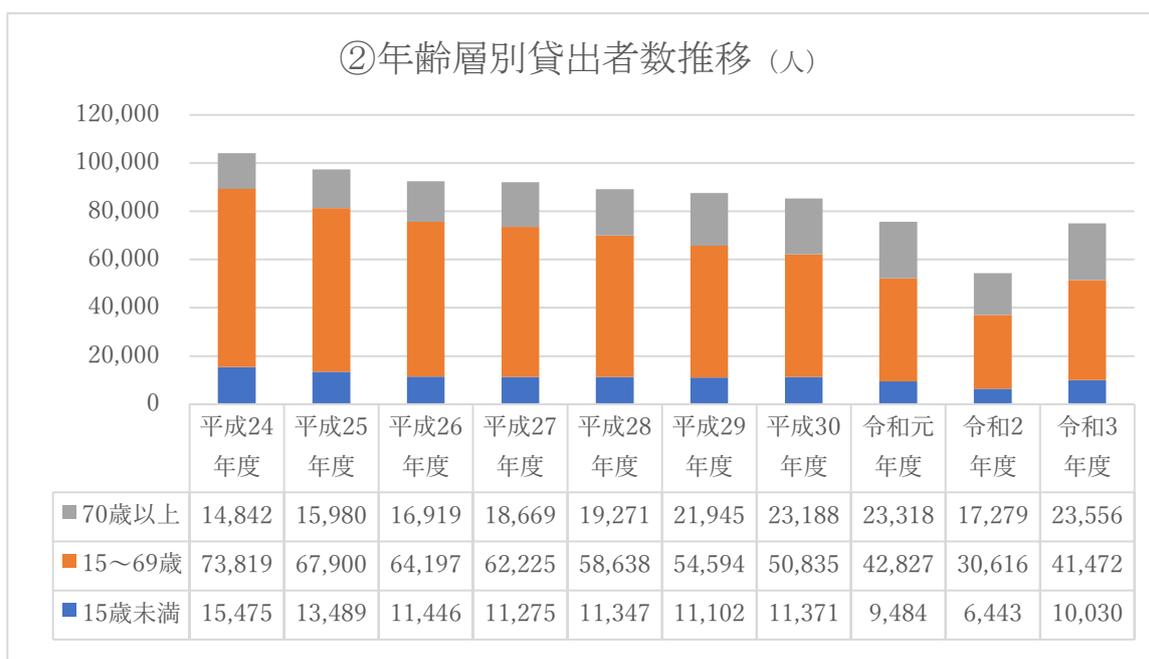
(1) 二宮町図書館の利用状況

表①図書館利用状況からは、緩やかな減少傾向が続いた中で、新型コロナウイルス感染症による休館等に伴う大幅な減少と、再開による利用の回復傾向が見られます。

また、表②年齢層別貸出者数推移からは、各年齢層において利用されている状況が見られる中で、70歳以上の利用に増加傾向が見られます。



出典：二宮町統計書

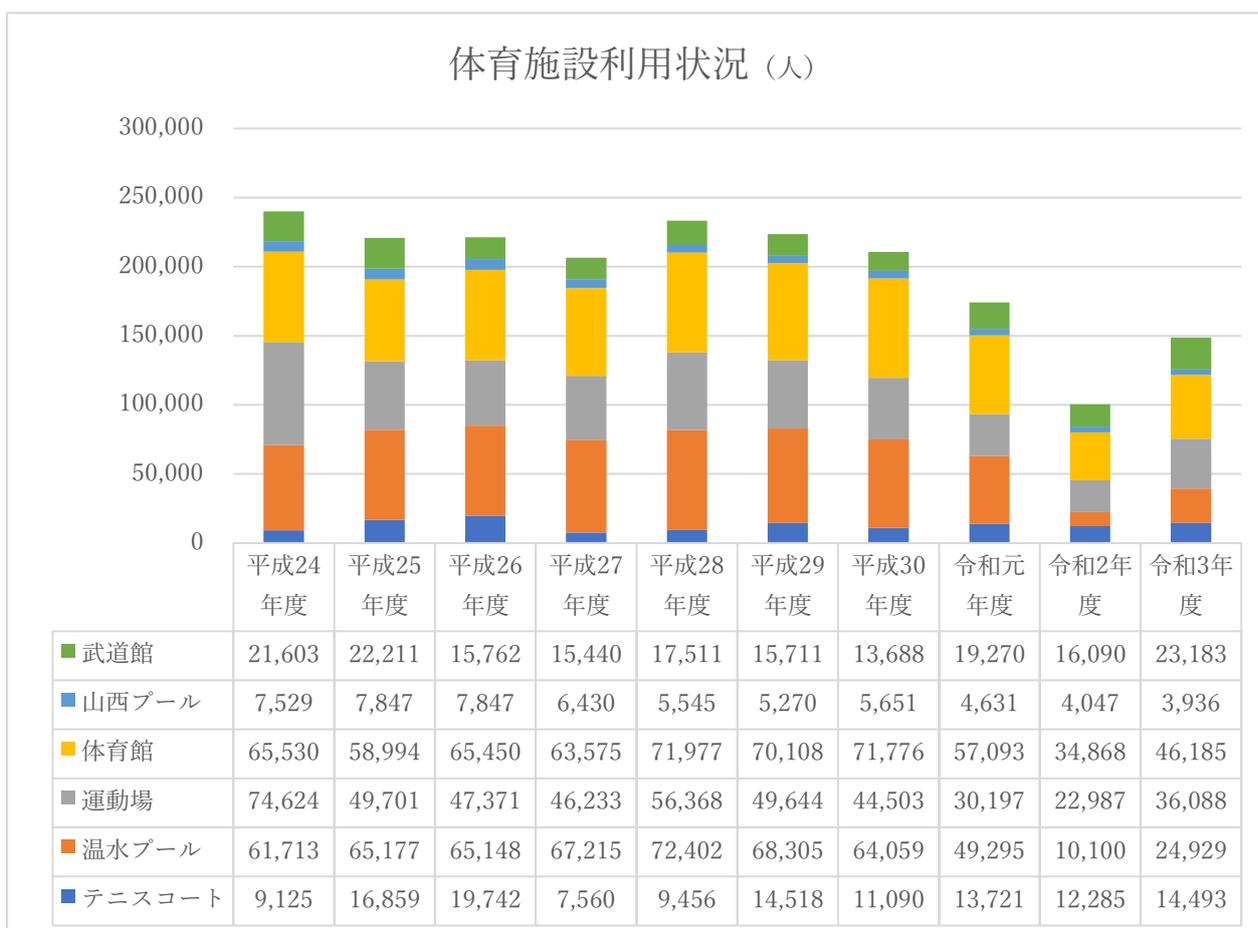


出典：図書館年報

(2) 体育施設の利用状況

武道館をはじめとする体育施設の利用状況からは、利用増減の波がある中で、新型コロナウイルス感染症による休館等に伴う大幅な減少と、再開による利用の回復傾向が見られます。

また、二宮町民温水プールについては、令和2年度から3年度にかけて、設備故障とその改修工事による休館の影響が顕著に表れています。



出典：二宮町統計書

4. 生涯学習に対する町民の意識について

(1) 生涯学習・スポーツ、歴史・文化分野の施策への満足度

第6次二宮町総合計画の策定にあたり実施された「町民満足度調査(令和4(2022)年7月)」の「2. 二宮町の町政運営」によると、町の進めている分野別の施策47分野について、満足度の平均値は2.93です。

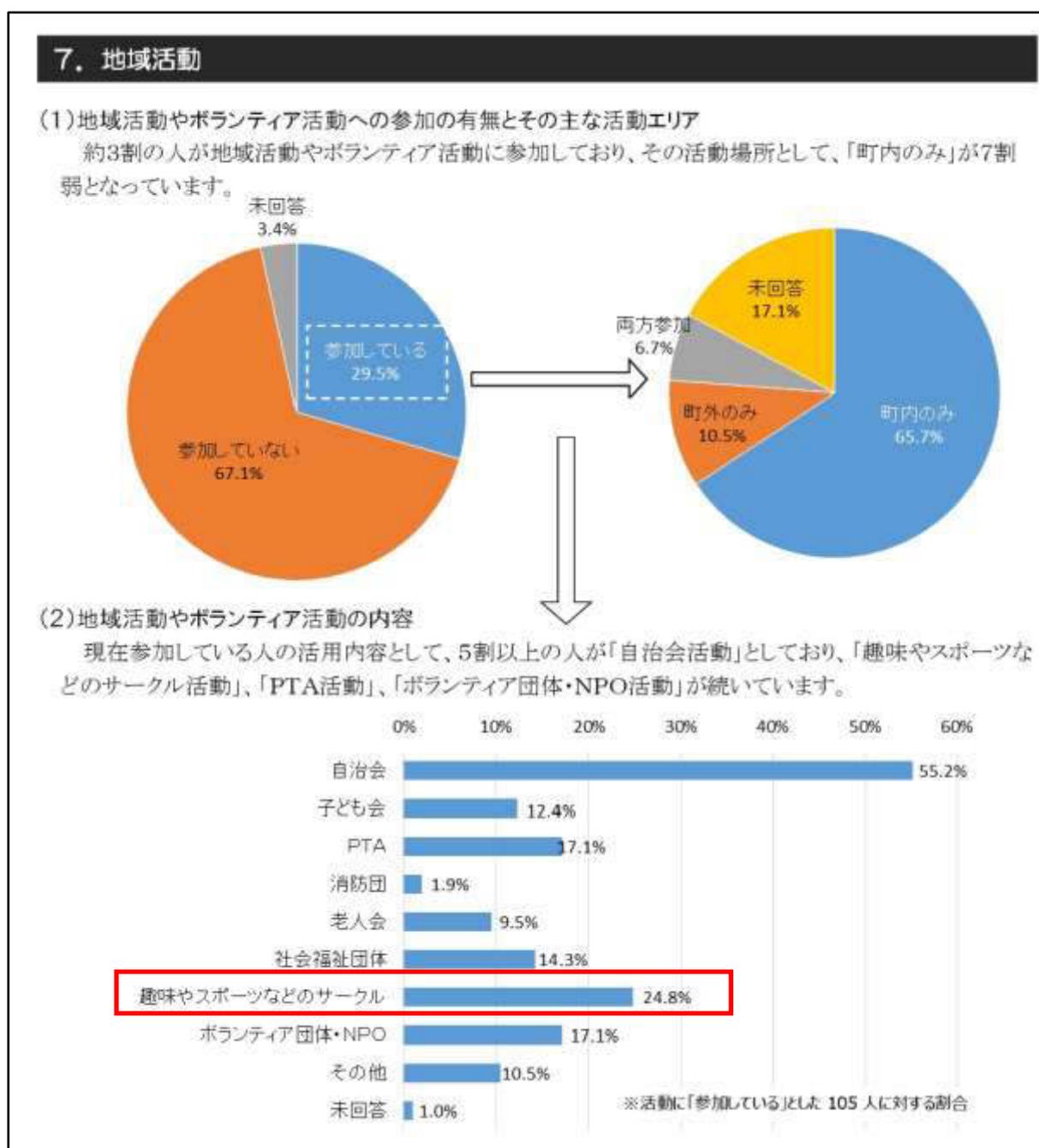
「生涯学習・スポーツ、歴史・文化」分野の、「14 生涯学習の振興」、「15 青少年の健全育成」、「17 文化振興・歴史の継承」については、平均を上回っており、「16 スポーツの振興」は、表のとおり値となっています。

2. 二宮町の町政運営					
「第5次二宮町総合計画後期基本計画(令和元年度～4年度)で進めている分野別の47施策について、次の5段階で評価を行っていただきました。(※点数化には「わからない」「未記入」を除く)					
(点数化)	5	4	3	2	1
満足度	満足	やや満足	どちらとも言えない	やや不満	不満
重要度	重要	やや重要	どちらとも言えない	あまり重要ではない	重要ではない
◆47の分野別施策における「重要度」と「満足度」					
分野	番号	施策	満足度	重要度	
福祉・健康・保健	1	地域福祉の充実(福祉団体の育成、民生委員児童委員・社会福祉協議会等との連携等)	3.11	4.13	
	2	地域包括支援センター(高齢者サービスの包括的な相談体制等)	3.18	4.22	
	3	介護予防・社会参加の促進(介護予防普及、地域の通いの場等)	3.02	4.13	
	4	介護サービスの充実(介護保険事業の充実等)	2.91	4.34	
	5	障害者福祉サービスの充実(障害福祉制度利用助成、医療費給付等)	3.21	4.29	
	6	健康づくりの支援(健康づくり、未病改善、各種健診、国民健康保険等)	3.22	4.20	
	7	地域医療の充実(地域医療(かかりつけ医、病院)との連携強化等)	3.15	4.44	
	8	出産・子育て支援の充実(妊娠・出産、育児に係る相談・支援等)	2.99	4.50	
子育て・教育	9	保育サービスの充実(保育園、幼稚園、学童保育所等の支援、充実)	3.24	4.50	
	10	子育て支援対策(小児医療費、児童手当、子育てサロン・一時預かり等)	3.42	4.49	
	11	小中学校の学校教育の充実(教育内容・指導方法の充実等)	2.99	4.58	
	12	学校施設の整備(小中学校)	2.92	4.42	
	13	地域と連携した教育活動の充実(コミュニティ・スクール)	3.02	4.03	
生涯学習・スポーツ、歴史・文化	14	生涯学習の振興(学習機会の充実、生涯学習センター・図書館等施設の充実等)	3.30	4.06	
	15	青少年の健全育成(子ども会、社会活動、地域連携等)	3.06	3.76	
	16	スポーツの振興(スポーツ活動の普及、体育施設の充実等)	2.82	3.80	
	17	文化振興・歴史の継承(文化祭、文化財保護等)	3.03	3.68	
平均点			2.93	4.09	

出典：町民満足度調査(令和4年)

(2) 地域活動・ボランティア活動の参加と活動内容

第6次二宮町総合計画の策定にあたり実施された「町民満足度調査(令和4(2022)年7月)」の「7. 地域活動」によると、地域活動やボランティア活動に参加している方に、その活動内容を伺っていますが、「趣味やスポーツなどのサークル」が、「自治会」の次に多くなっています。

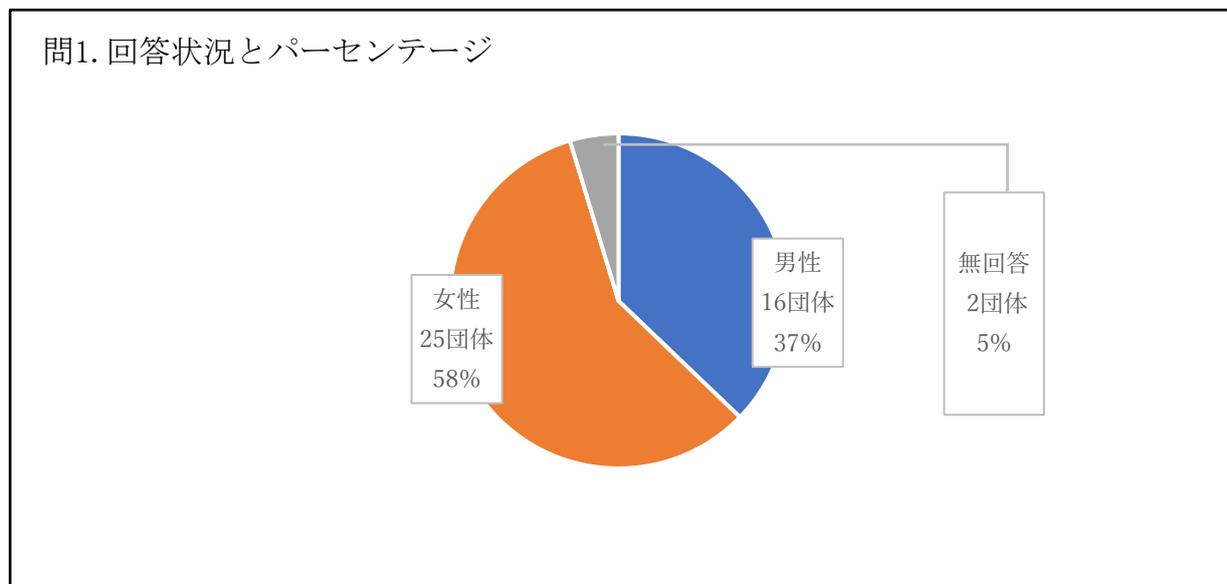


出典：町民満足度調査(令和4年)

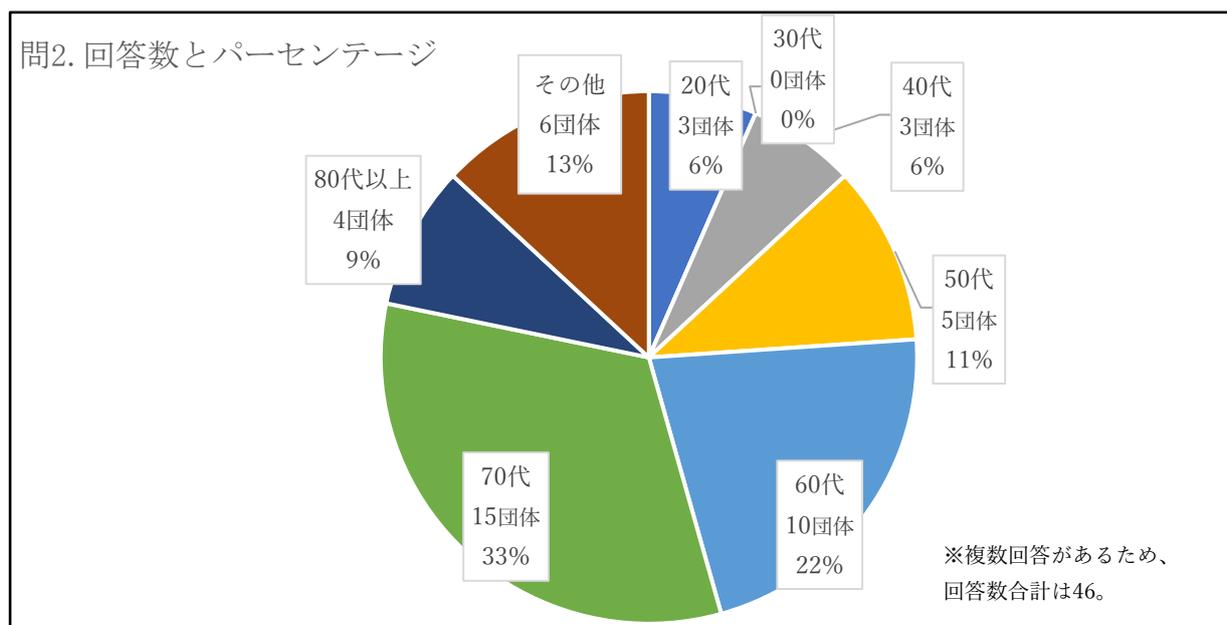
(1) アンケートの設問と回答状況

I あなたの団体について伺います。

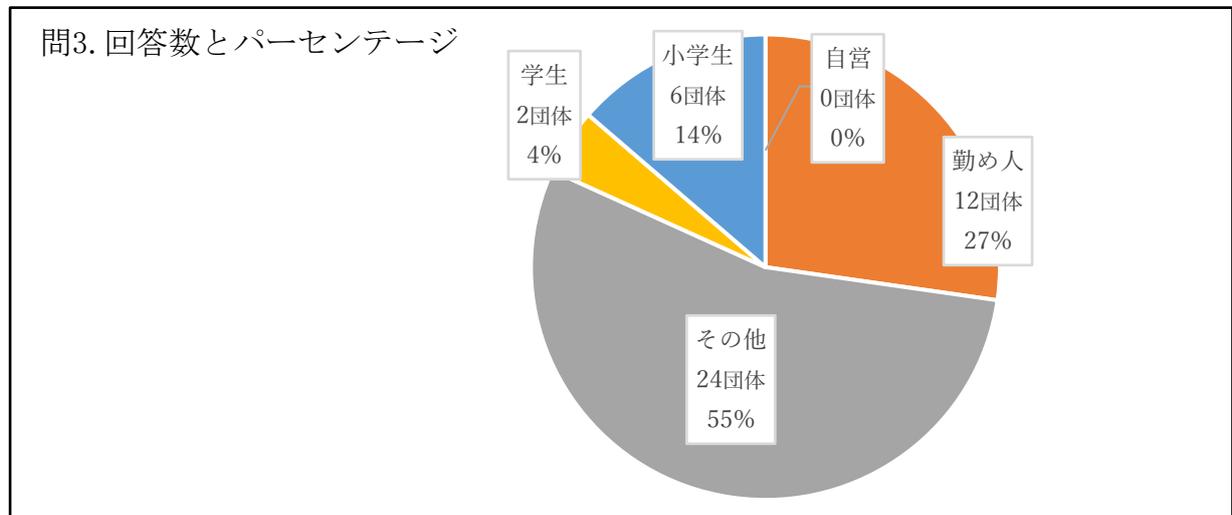
問1 あなたの団体に所属している方はどちらの性別が多いか、該当する番号に○をつけてください。



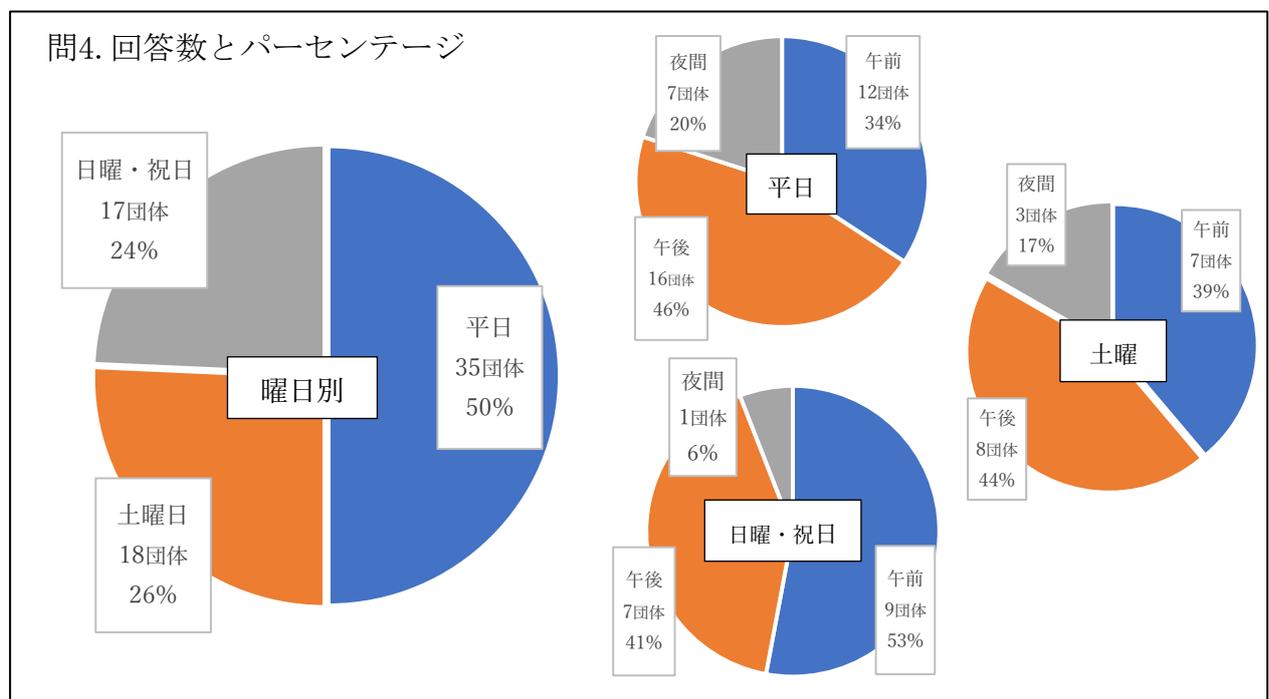
問2 あなたの団体に所属している方の年齢で、最も多い年代について、該当する番号に○をつけてください



問3 あなたの団体に所属している方の職業で最も多いものについて、該当する番号に○をつけてください

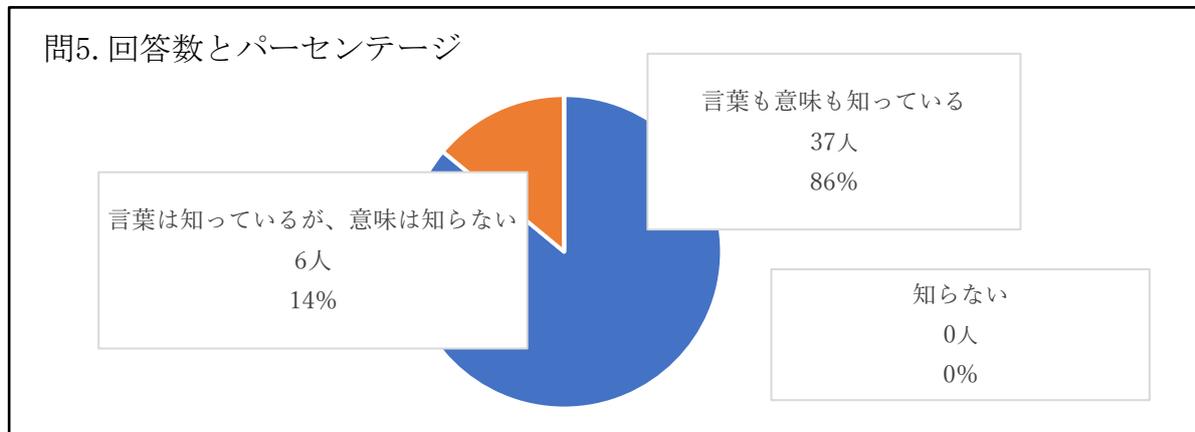


問4 あなたの団体が活動している時間帯はいつか、該当する区分の時間帯を○で囲んでください。



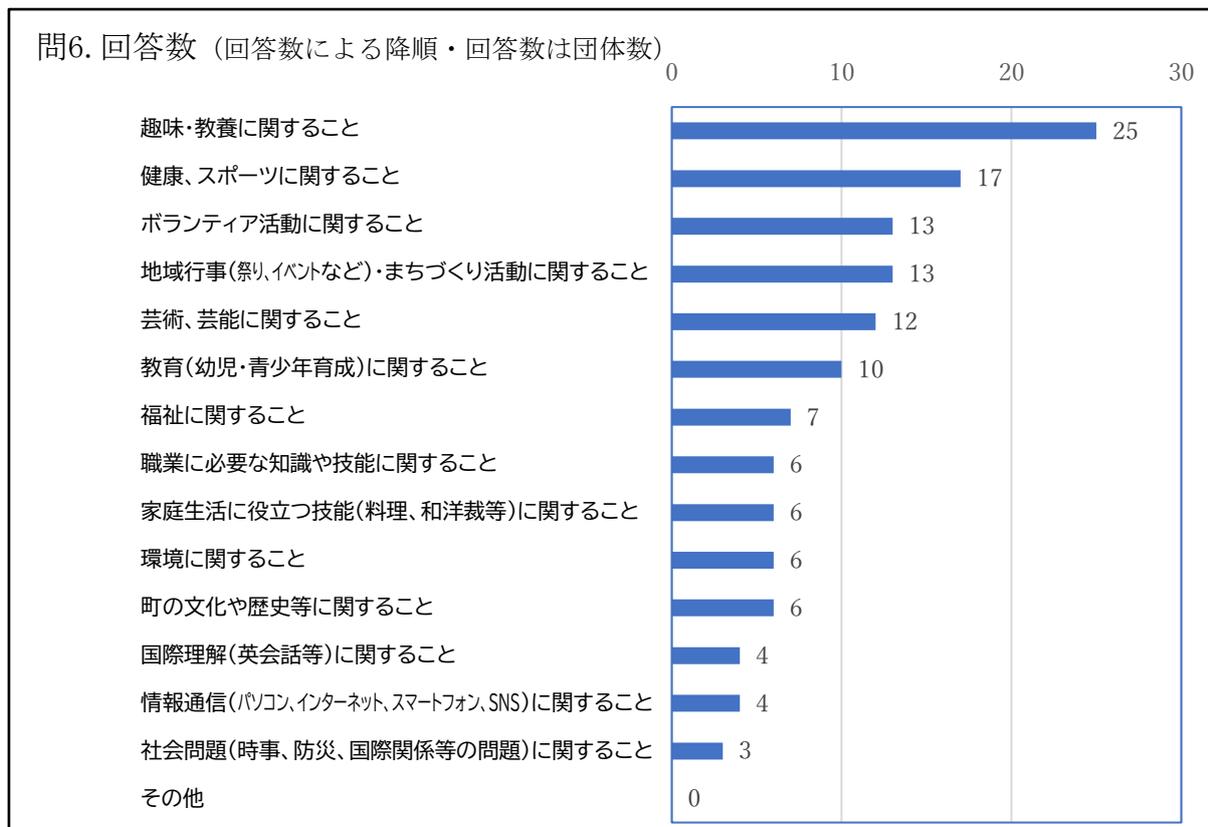
Ⅱ 生涯学習について伺います。

問5 あなたは「生涯学習」という言葉をご存知ですか。該当する番号に○をつけてください。



Ⅲ あなたの学習活動について伺います。

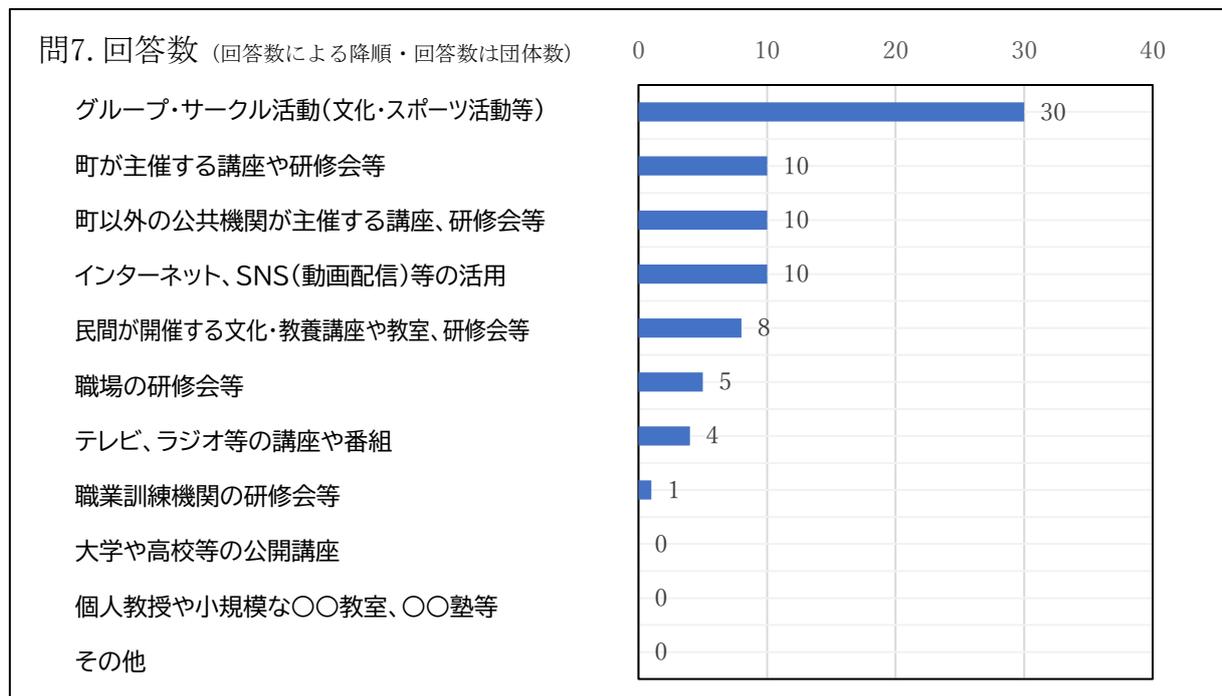
問6 あなたは、どのような分野の学習活動をされていますか。（大学等に在学中の学習は除く）該当するすべての番号に○をつけてください



回答の傾向

趣味・教養に関することがもっとも多く、様々な活動をされていることがうかがえます。

問7 問6の学習活動は、主にどのような方法で行っていますか。該当する番号に○をつけてください（3つ以内）



回答の傾向

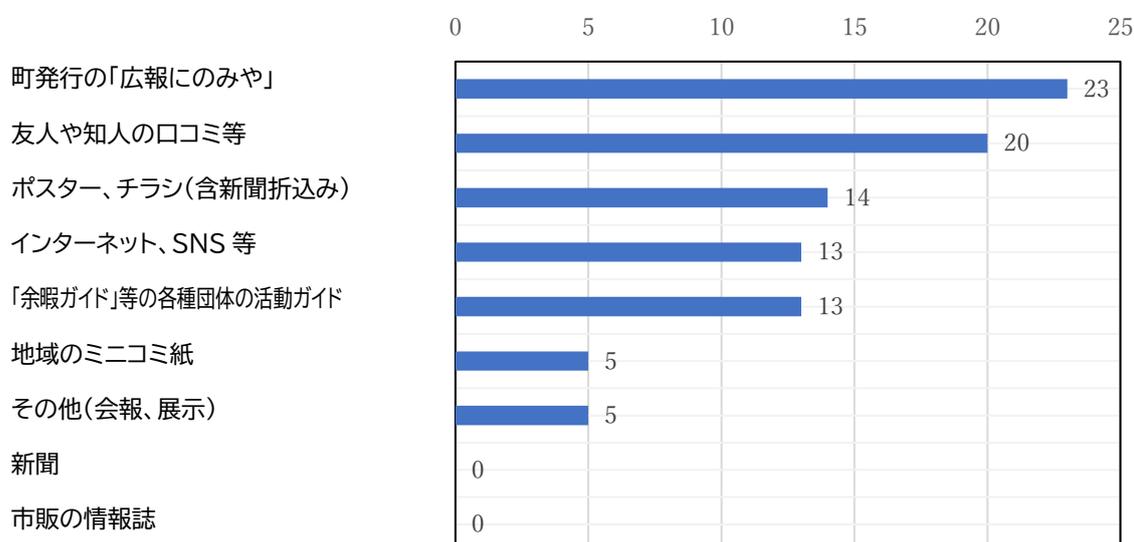
グループ・サークル活動（文化・スポーツ活動等）が最も多く、各種研修会への参加や、インターネットを活用した活動も多くみられます。

団体やサークルの写真
を入れます

IV 生涯学習の情報に関することについて伺います。

問8 あなたの団体は、活動の情報をどのような方法で発信していますか。該当する番号に○をつけてください（3つ以内）

問8. 回答数（回答数による降順・回答数は団体数）

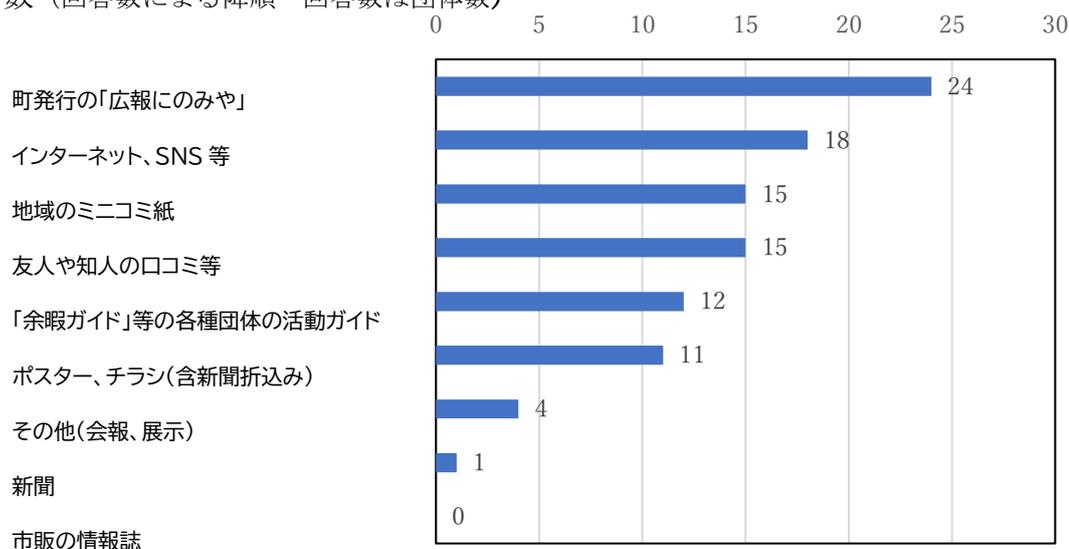


回答の傾向

町発行の「広報にのみや」が最も多く、友人や知人の口コミ、ポスターやチラシ、各種研修会への参加や、インターネットを活用した活動も多くみられます。

問9 あなたの団体は今後、活動の情報を発信していくために、どのような方法を望みますか。該当する番号に○をつけてください（3つ以内）

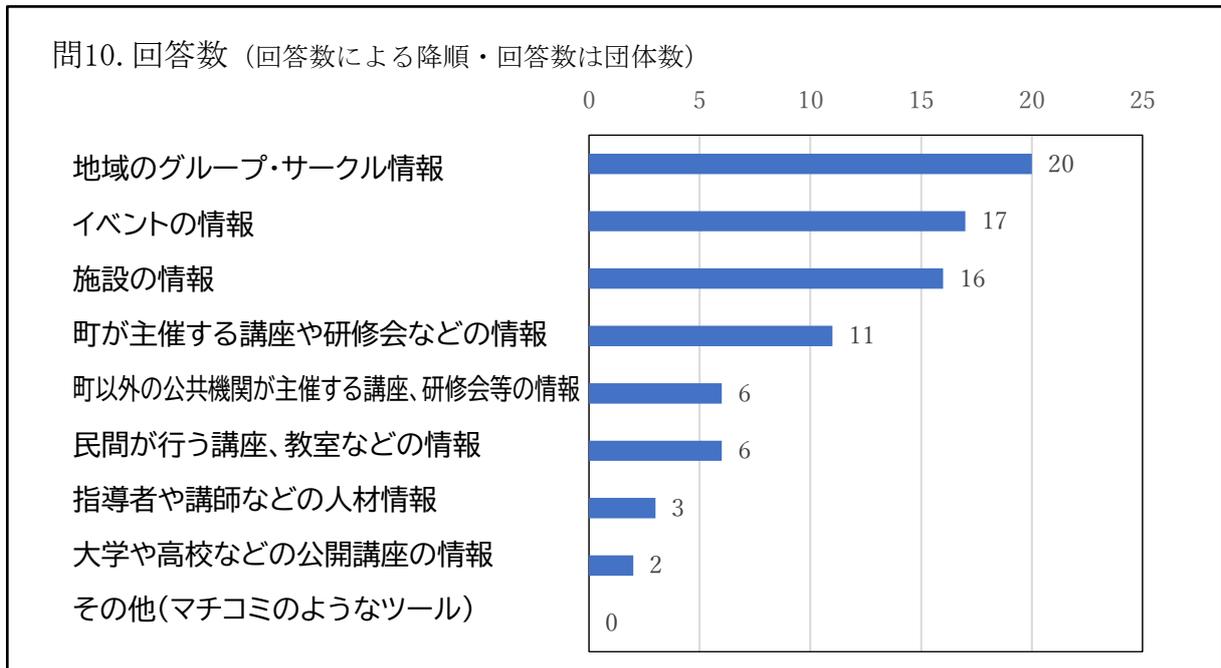
問9. 回答数（回答数による降順・回答数は団体数）



回答の傾向

問8と同様に、町発行の「広報にのみや」が最も多く、インターネット、SNS等が次に多くなっています。

問10 あなたの団体の活動の活性化を図るためには、どのような情報が必要ですか。該当する番号に○をつけてください（3つ以内）



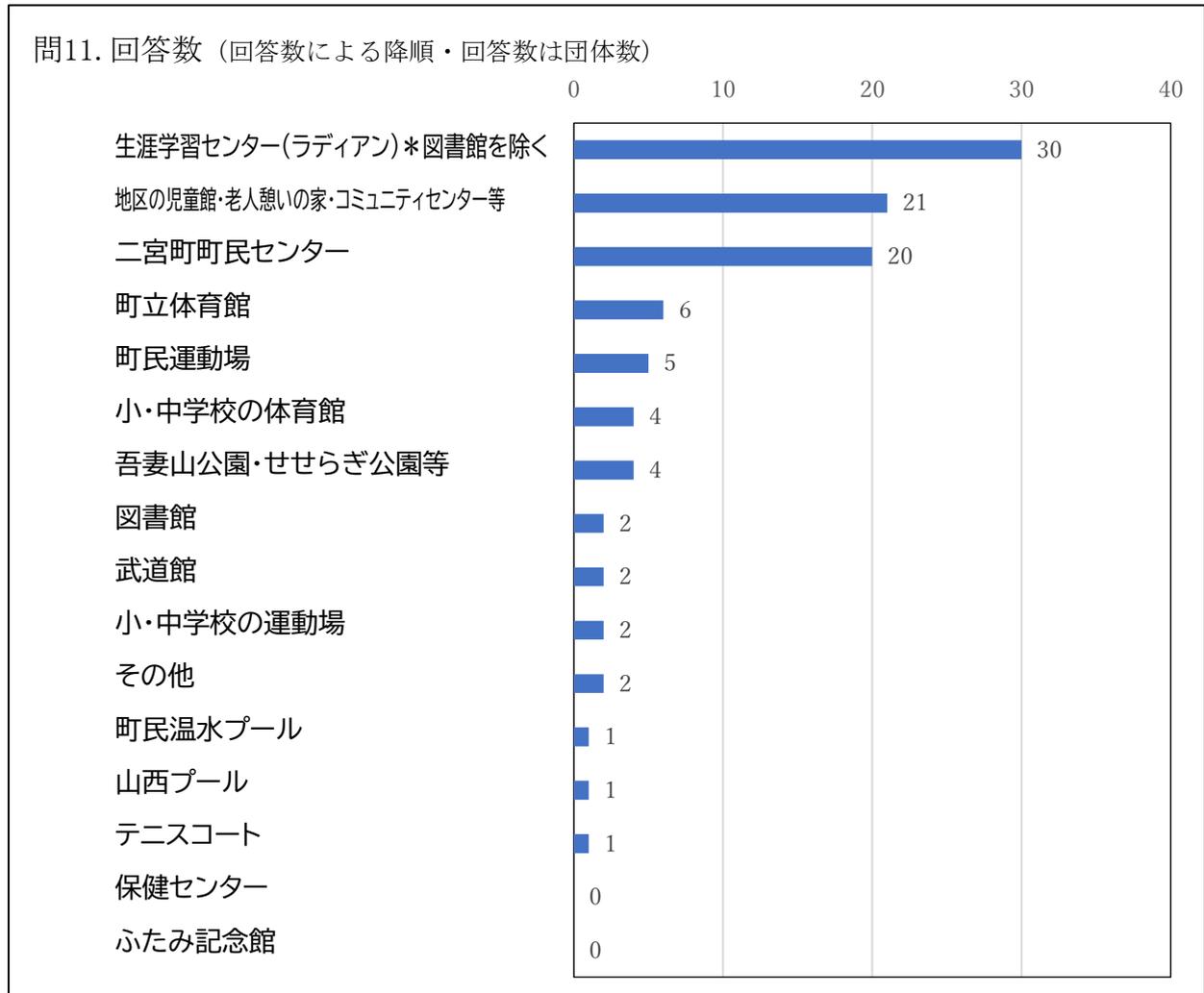
回答の傾向

地域のグループ・サークル情報が最も多く、イベントの情報、施設の情報が多くなっています。



V 町の施設について伺います。

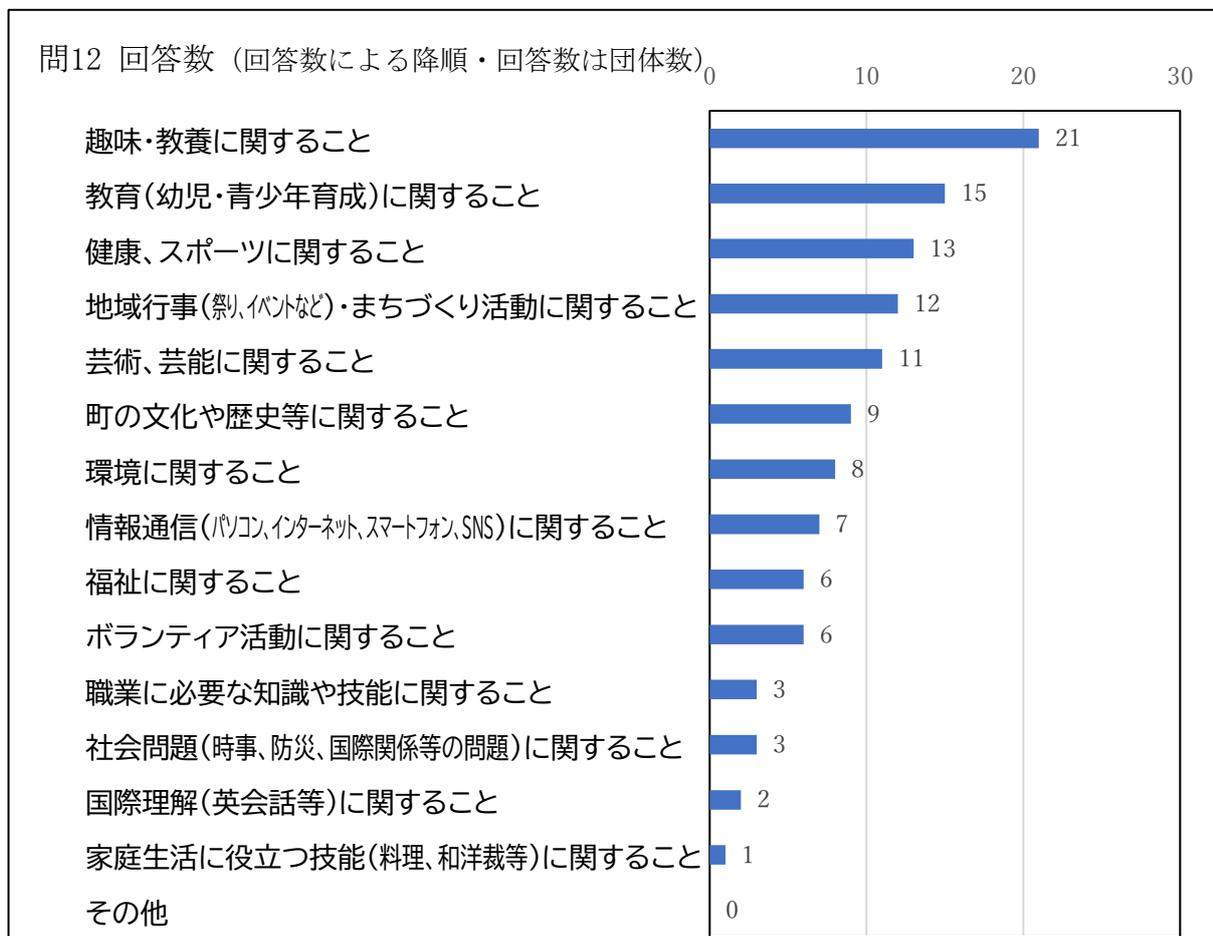
問 11 あなたの団体は、令和元（2019）年4月から令和4（2022）年7月までの間にどの施設を利用されましたか。該当するすべての番号に○をつけてください。



回答の傾向

アンケートに協力いただいた団体の活動場所である、生涯学習センター、体育施設の他に、地区の児童館・老人憩いの家・コミュニティセンター等や、二宮町町民センターが挙げられています。

問12 二宮町の生涯学習において、重点的に取り組む必要がある学習活動は、次のうちどれだと思いますか。該当する番号に○をつけてください。(3つ以内)

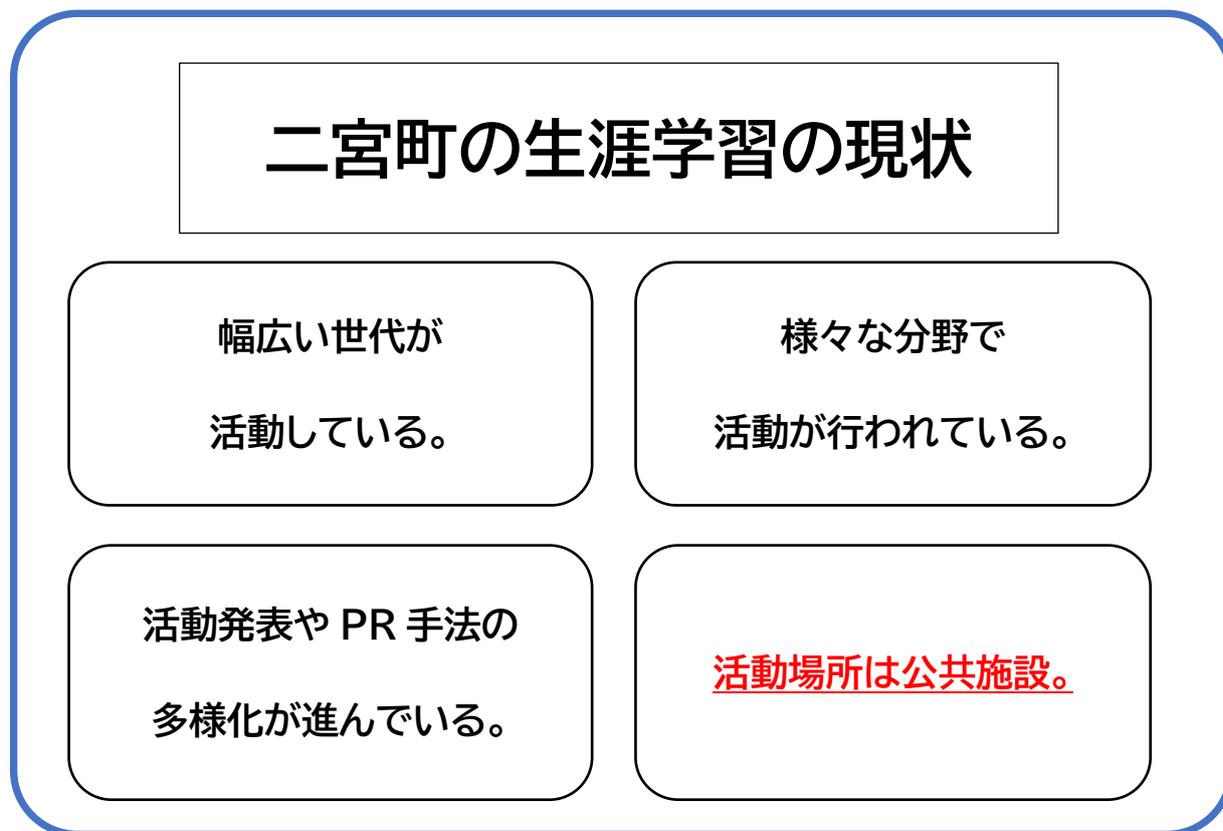


回答の傾向

趣味・教養に関することがもっとも多く、様々な分野についてニーズがあることがうかがえます。

活動の様子の写真
を入れます

(2) アンケートの結果からみえる町の生涯学習の現状



アンケートの結果から、大きく 4 つの傾向が見えてきました。

まず、活動を行っている年代層については、問 2 の結果から見ると、小学生から高齢者層までの幅広い世代が活動を行っていることがわかりました。

次に、活動分野については、問 6 の結果から見ると、「趣味・教養に関すること」をはじめ、「健康、スポーツに関すること」や「ボランティア活動に関すること」など様々な分野の学習活動を行っていることがわかります。一方で、学習活動に対するニーズについては、問 12 の結果から見ると、「趣味・教養に関すること」の他、「教育（幼児・青少年）に関すること」や「健康、スポーツに関すること」をはじめ様々な分野に渡っていることがうかがえます。

活動の情報発信については、現在は、問 8 の結果にもあるように「広報にのみや」や「友人や知人の口コミ等」、「ポスターやチラシ」が多くなっていますが、今後については、問 9 の結果のとおり「広報にのみや」の次に「インターネット、SNS 等」が多くなっており、今後多様化していくことが見込まれます。

最後に、生涯学習活動の拠点については、問 11 の結果から見ると、地区の児童館・老人憩いの家・コミュニティセンター等を含めた公共施設が主な活動の場となっています。

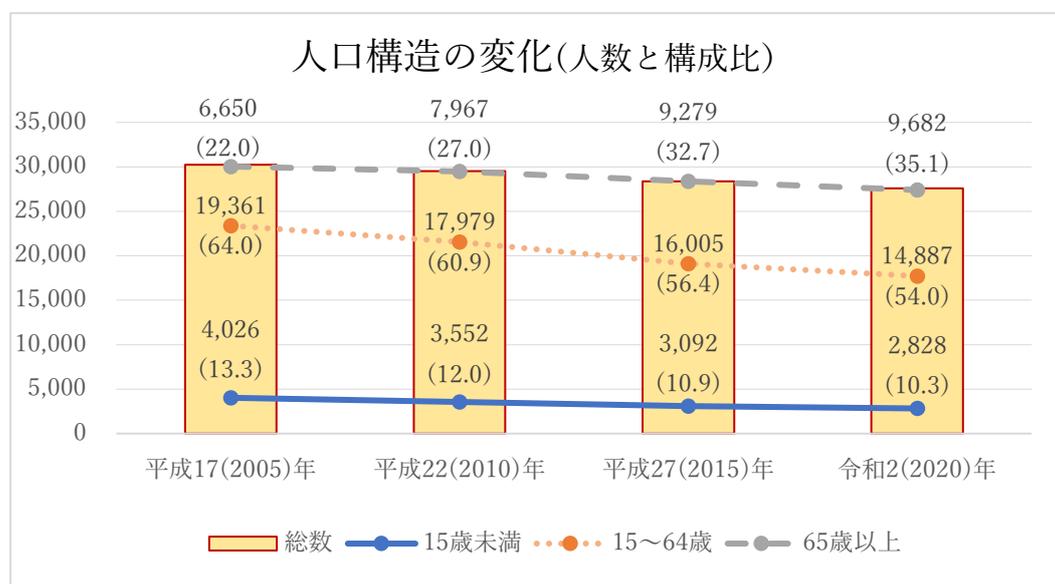
6. 人口構造の変化(人生 100 年時代)への対応

令和 3(2021)年に発表された厚生労働省の調査によると、日本の男性の平均寿命は 81.47 歳、女性の平均寿命は 87.57 歳となっています。二宮町においても、下表とグラフのように少子化と高齢化が進んでいます。

また、アンケート結果からも、活動に取り組まれている団体の多くが高齢者層中心になっていることが伺えます。

年代	平成 17(2005)年	平成 22(2010)年	平成 27(2015)年	令和 2(2020)年
15 歳未満 (人)	4,026 13.3%	3,552 12.0%	3,092 10.9%	2,828 10.3%
15~64 歳 (人)	19,361 64.0%	17,979 60.9%	16,005 56.4%	14,887 54.0%
65 歳以上 (人)	6,650 22.0%	7,967 27.0%	9,279 32.7%	9,682 35.1%
不 明 (人)	210 0.7%	24 0.1%	2 0.0%	167 0.6%
総 数 (人)	30,247	29,522	28,378	27,564

出典：二宮町統計書（平成 27 年版 P.7、令和 2 年版 P.7）



平成 29(2017)年の『人生 100 年時代構想会議中間報告』によると、『我が国の長寿社会はどこまで進んでいくのか。ある海外の研究を基にすれば、「日本では、2007 年に生まれた子供の半数が 107 歳より長く生きる」と推計されており、我が国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている。こうした人生 100 年時代においては、人々は、「教育・仕事・老後」という 3 ステージの単線型の人生ではなく、マルチステージの人生を送るようになる。』とも書かれており、生涯学習の果たす役割は、一層大きくかつ多様化することが見込まれます。

7. ライフステージに応じた学習機会の提供

生涯学習は、乳幼児期・青少年期・成人期・高齢期と、それぞれのライフステージによって学習課題が変化していくものと考えます。

乳幼児期の家庭教育、青少年期の体験活動・地域とのかかわり、成人期の仲間づくり、高齢期の生きがいづくりや健康づくりは、それぞれのライフステージにおいて重要な課題として挙げられます。

こうしたことから、町民自らが主体的に行える学習機会の提供に努めるとともに、ライフステージそれぞれへの情報提供などの充実が必要です。



8. 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実

社会の変化に伴い、趣味・教養的な学習だけでなく、健康づくりやスポーツ、環境や人権などの現代的・社会的課題に取り組む学習など、学習ニーズは多様化が進んでいます。

また、町が主催する講座だけではなく、インターネット上の学習や、地域や町民団体による自主的な学習活動など、学習方法も多様化しています。

こうしたことから、ニーズに応じた学習機会の充実と情報の提供、相談体制の充実を図るとともに、様々な取り組みが円滑に行われるよう学習の場となる各施設の整備と運営の充実が必要です。



9. 芸術・文化の振興

活動の成果を発表・公開することは、生涯学習の意欲や活動の充実だけでなく、仲間づくりや自主的な活動の充実にもつながります。

また、地域の伝統文化を後世に伝えていくには、その活動を多くの方に周知するとともに、地域の幅広い世代が関わる必要があります。

こうしたことから、生涯学習センター・ラディアンやふたみ記念館を活用した発表の場の充実と、取り組みへの支援が必要です。



10. 地域に生きる生涯学習活動の支援

地域には様々な学びやスポーツ活動を行っている人が多くいます。それらを充実し発展させるには、コミュニティ・スクールを核とした学校と地域の連携・協働をはじめ、地域全体がつながっていくことが大切です。

地域での生涯学習活動は、人と人、人と地域の関りを深め充実させます。町民同士の交流を活発にし、豊かな地域文化の醸成や活気ある地域づくりに大きな役割を果たしていくことが期待されることから、地域の自主的な取り組みへの支援が必要です。



第3章 各種施策の展開

1. 基本目標

「多様な学びでつながる 個性輝くまちづくり」

今回の計画に取り組むにあたり、令和 14 年に向けた目標として、上記を掲げます。これは、町民一人ひとりが生涯にわたって、多様な学びを通じてつながり合い、それぞれの個性を輝かせながら活動することで、団体活動や地域活動が活性化し、まちづくりにつながるようという思いを込めたものです。

2. 基本施策

基本目標をめざして取り組む基本施策として、町では次の 3 つを掲げます。

(1) 学ぶ人づくり

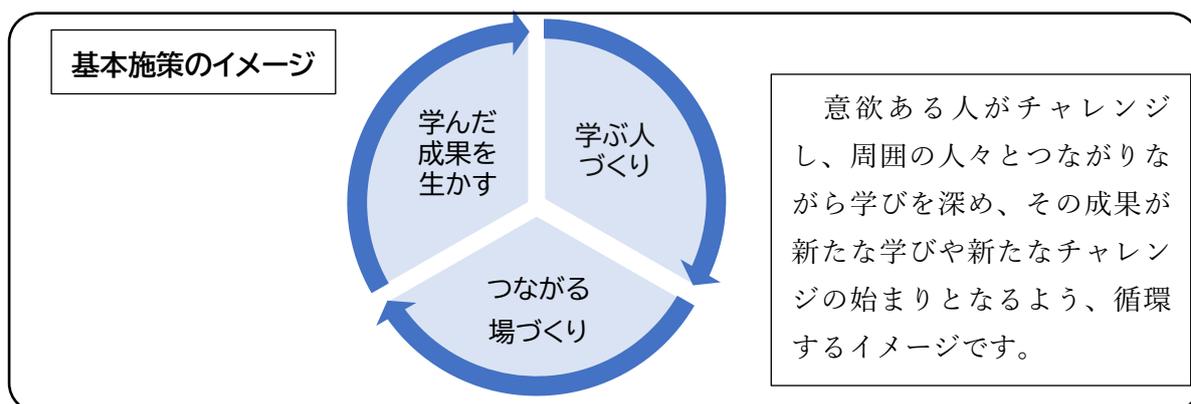
学ぶ意欲のある人自身が、世代に関わらず、興味を抱く様々な分野に、チャレンジや学び直しができ、生涯を通じて学び続けることができるよう、町はニーズに応じた取り組みを進めるとともに、関連機関・関連団体の行う各種事業の情報を収集・提供します。

(2) つながる場づくり

学ぶ人同士、活動する人同士がつながり、豊かで発展的な取り組みとなり、そして、居場所にもなるよう、町はサークルや地域活動の情報を収集・発信します。また、学びや活動、交流の場となる町施設について適切な管理と運営を行います。

(3) 学んだ成果を生かす

さまざまな生涯学習活動を通じて学んだ成果を、自身のためだけでなく広く発表し、より充実した学び 5、新たな学びにつながるよう、町は、発表の機会を設けるとともに、活動を後押しします。



3. 重点的な取組

(1) 生涯学習推進の仕組みづくり

基本目標「多様な学びでつながる 個性輝くまちづくり」と、基本施策に基づいて、生涯学習推進の仕組みづくりに取り組みます。

町民に学習やスポーツ活動に触れる機会と、学び直しの視点もふまえた情報を提供するとともに、主体的な取り組みや活動を支援し、また、活動の場となる施設の適切な管理運営と計画的な改修に努めます。

【主な取組】

○子どもからお年寄りまで、あらゆる世代が生涯学習に取り組める環境づくり

○生涯学習を通じた人と人とのつながり、居場所づくりの推進

○生涯学習に関する情報提供の充実

○施設の適切な運営・維持管理と、計画に基づく改修の実施



(2) 家庭・地域の教育力の向上

すべての教育の出発点である家庭や、家庭を取り巻く地域社会の教育力の向上をめざし、各種団体と連携するとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進をふまえた取り組みを進めます。

【主な取組】

○地域学校協働活動を中心とした家庭や地域、学校と連携した取り組みの充実

○青少年の健全育成を通じた生涯にわたる学びのきっかけづくり

この項目に関連する
写真を入れます

(3) 地域の学びやスポーツの振興及び活動支援の充実

地域における学びやスポーツの振興、またそれらの活動の充実をめざして、各種団体と連携・協力した取り組みを進めます。

【主な取組】

○学びやスポーツに興味を持つきっかけ、学びやスポーツの体験による機会づくり

○各種団体・地域との連携や協力を通じた、町民の学びやスポーツ活動の支援

この項目に関連する
写真を入れます

(4)文化の振興

文化の振興を通じて、町民相互の交流や生きがいつくりの促進をめざし、町民主体の文化活動に対する支援を行うとともに、成果発表の場づくりに取り組みます。

【主な取組】

○展示や発表、体験の場づくりによる活動や交流の促進

○施設の適切な運営・維持管理による音楽や美術など芸術活動の支援

この項目に関連する
写真を入れます

(5)歴史・文化の継承

地域への誇りと愛着の醸成をめざして、町の伝統芸能、歴史・文化、自然等を保全・継承する活動に対する支援を進めます。

【主な取組】

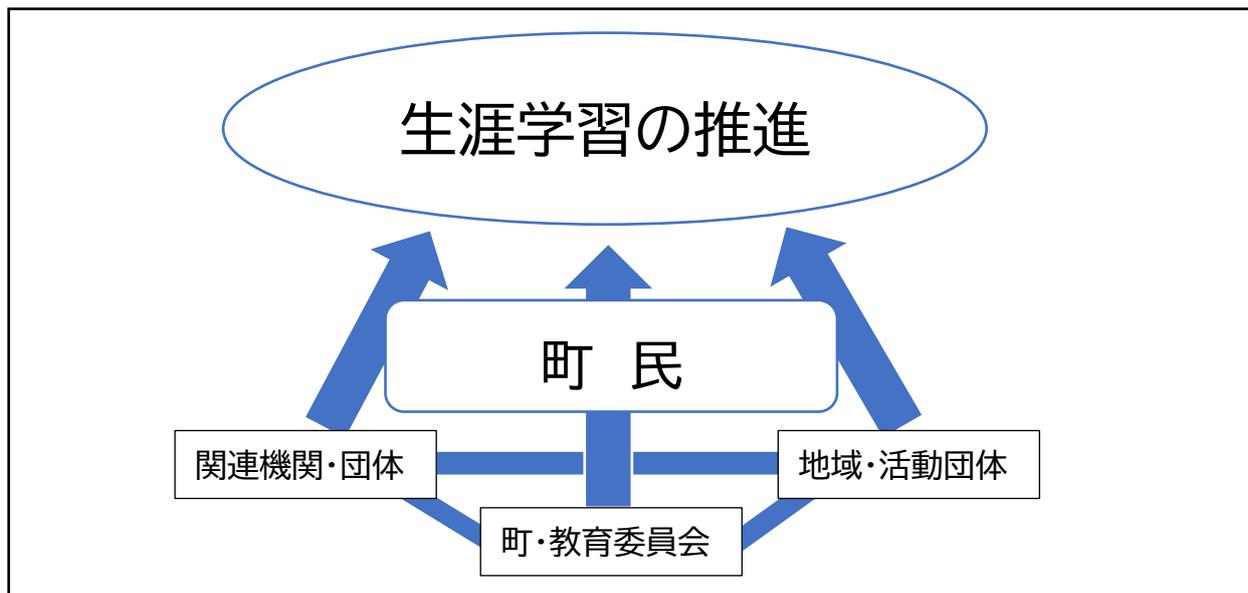
○資料展示などによる歴史や文化に触れる機会の提供

○伝統芸能や歴史的資料の保存・継承の支援

この項目に関連する
写真を入れます

第 4 章 推進体制

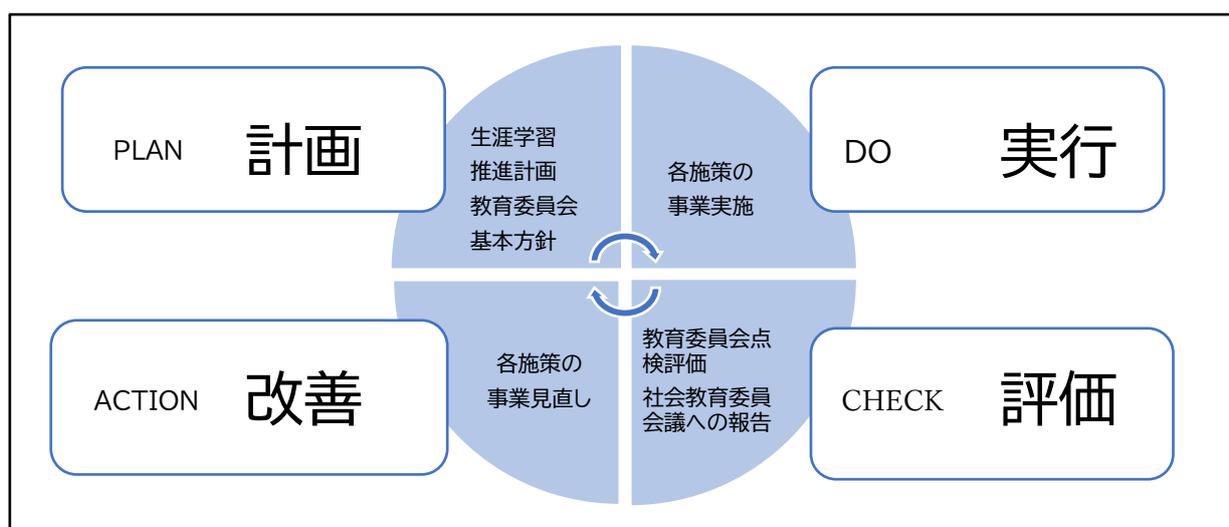
1. 推進体制



本計画の推進にあたっては、町及び教育委員会、関連機関や団体、地域や活動団体が連携・協力しながら取り組みます。

2. 進行管理

計画の実効性を高めるため、町民のニーズや地域課題を的確に捉えていくとともに、PDCAサイクルのもと、各施策の実施状況を年度ごとに整理し、教育委員会の点検評価や、社会教育委員会議における意見をふまえながら、計画の進行管理を行います。



3. 計画期間における見直し

本計画の期間は、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までです。年度ごとに事業進捗や社会情勢等の変化により見直しを行います。

また、令和9(2027)年度に行われる、第6次二宮町総合計画後期基本計画の策定と二宮町教育大綱の改定にあわせて、前期5年間の総括と後期5年間に向けた見直しを行います。

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
生涯学習推進計画 令和5(2023)年度～令和14(2032)年度									
前期の総括 後期に向けた見直し					次期計画の策定				
PDCAサイクルに基づく年度ごとの見直し					PDCAサイクルに基づく年度ごとの見直し				
第6次二宮町総合計画基本構想 令和5(2023)年度～令和14(2032)年度									
前期基本計画 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度					後期基本計画 令和10(2028)年度～令和14(2032)年度				
後期計画策定					次期計画の策定				
二宮町教育大綱 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度					二宮町教育大綱 令和10(2028)年度～令和14(2032)年度				
改定					改定				

第5章 計画推進の主な拠点

1. 生涯学習課が管理運営する施設

本計画を推進するための場、拠点となる施設の多くは、生涯学習課が管理運営しています。活動や交流、発表の場として活用されるよう、施設の管理運営に努めています。

(1) 二宮町生涯学習センター・ラディアン



竣 工 平成 12(2000)年 7 月 31 日

所 在 地 二宮町二宮 1240-10

開館日等 毎日 9 時から 22 時まで

※月曜日(祝日は開館)、祝日の翌日及び 12 月 28 日から 1 月 4 日を除く

業務内容 ホール、部屋の貸出

文化振興や生涯学習事業の拠点として、まちづくりや地域の活性化を目的に開設されました。収容人数 531 名のコンサートホール等、充実した施設を有し、発表会やサークル活動、趣味の作品展などに利用されています。

(2) 二宮町図書館(生涯学習センター・ラディアン内)



開館日等 毎日 ①9時30分から17時まで(火・木・土・日曜日及び祝日)
②9時30分から19時まで(水・金曜日)

※月曜日(祝日は開館)、祝日の翌日、12月28日から1月4日及び特別整理期間を除く

業務内容 図書館資料の収集整理及び貸出

平成12(2000)年に生涯学習センター ラディアン内に移転開館。「赤ちゃんからお年寄りまで誰でも気軽に利用できる図書館」として、幅広い世代に親しまれています。

(3) 二宮町ふたみ記念館



竣 工 平成23(2011)年3月2日

所 在 地 二宮町山西 1953-1

開館日等 毎日 10時から16時まで(入場は15時30分まで)

※月・火曜日(祝日は開館)、祝日の翌日及び12月28日から1月4日を除く

業務内容 二見利節の作品に関する資料の収集、保管、展示、公開
展示ギャラリーの貸出(平成27(2015)年4月～)

二見利節の生誕100年を記念して開館されました。開館に際し、二見利節のご遺族をはじめ町内外の方々から2,500点余りの作品の寄贈がありました。展示ギャラリーは、地域の皆様に貸出を行っており、各種展示会等に利用されています。

(4) 二宮町武道館



竣 工 昭和 55(1980)年 3 月 30 日
所 在 地 二宮町二宮 961-25
開館日等 毎日 9 時から 22 時まで
※12 月 29 日から 1 月 4 日を除く
業務内容 施設の貸出

武道の普及振興等の場を提供することを目的として開設されました。剣道、空手、柔道、合気道などの屋内スポーツの場として利用されています。

(5) 町営山西プール



竣 工 昭和 57(1982)年 6 月 10 日
所 在 地 二宮町山西 2033-1
開館日等 7 月 1 日から 8 月 31 日まで 9 時から 17 時まで
業務内容 施設の貸出

町民の健康づくり、体力づくりの場を提供することを目的として開設されました。町営では県内で唯一の日本水泳連盟公認屋外 50 メートルプールと小児用プールがあります。個人の利用や各種大会、学校授業等でも利用されています。

(6) 二宮町立体育館



竣 工	昭和 60(1985)年 3 月 31 日
所 在 地	二宮町山西 218-1
開館日等	毎日 9 時から 21 時まで ※月曜日(祝日は開館)、12 月 29 日から 1 月 3 日を除く
業務内容	施設(体育室、多目的ルーム、会議室、トレーニングルーム)の貸出

町民の健康づくり、体力づくりの場を提供することを目的として開設されました。体育室、トレーニングルームの他に多目的室や会議室もあり、各種サークルの活動に使用されています。

(7) 二宮町民運動場



竣 工	平成 2(1990)年 3 月 30 日
所 在 地	二宮町山西 2023-1
開館日等	毎日 9 時から 21 時まで ※月曜日(祝日は開館)、12 月 29 日から 1 月 3 日を除く
業務内容	施設の貸出

町民の健康づくり、体力づくりの場を提供することを目的として開設されました。野球、ソフトボール、サッカー、陸上などの各種スポーツに利用される多目的グラウンドであり、夜間照明も整備されていることから、昼夜問わずスポーツ活動を行うことができます。

(8) 二宮町民温水プール



竣 工 平成 6(1994)年 2 月 28 日

所 在 地 二宮町中里 308

開館日等 毎日 10 時から 21 時まで

※月曜日(祝日は開館)、祝日の翌日、12 月 29 日から 1 月 3 日を
除く、12 月から 1 月特別休館あり

業務内容 施設の貸出(プール、多目的室)

町民の健康づくり、体力づくりの場を提供することを目的として開設されました。
個人利用、学校授業利用のほか、水中運動教室が開催されています。

(9) テニスコート (ラディアン・緑が丘)



竣 工 平成 18 年(2006 年)3 月 24 日

所 在 地 ラディアンテニスコート 二宮町二宮 1240-10

緑が丘テニスコート 二宮町緑が丘 1-11-1

開館日等 毎日 9 時から 17 時まで(10 月から 3 月は 16 時まで)

※月曜日(祝日は開館)、祝日の翌日及び 12 月 28 日から 1 月 4 日を除く

業務内容 施設の貸出

町民の健康づくり、体力づくりの場を提供することを目的として開設されました。
ラディアンテニスコートは 2 面、緑が丘テニスコートは 3 面のハードコートです。

2. その他の施設

施設	住所	所管課
二宮町町民センター	二宮 961	財務課
にのみや町民活動サポートセンター		地域政策課
二宮町保健センター	二宮 1410	子育て・健康課

施設	施設数	所管課
児童館	8	財務課
老人憩いの家	8	
公会堂	3	
防災コミュニティセンター	6	
子育てサロン	2	子育て・健康課

町ホームページより 令和5年2月時点

資料

二宮町生涯学習推進計画の策定経過

開催・実施日	主な内容
令和4年(2022年) 5月24日(火)	令和4年度 第1回社会教育委員会議 生涯学習推進計画の策定について(策定スケジュール(案)の提示)
7月14日(木)	第2回社会教育委員会議 生涯学習推進計画の策定について(原案(第1章、第2章))
8月～10月	二宮町生涯学習アンケート調査の実施 (町内の文化及びスポーツ団体対象)
10月14日(金)	第3回社会教育委員会議 生涯学習推進計画の策定について(原案(第2章まで)) 二宮町生涯学習アンケート調査の報告
12月8日(木)	第4回社会教育委員会議 生涯学習推進計画の策定について(原案(第4章まで)) 基本目標の検討
令和5年(2023年) 2月2日(木)	第5回社会教育委員会議 生涯学習推進計画の策定について(原案(第5章まで))
3月23日(木)	第6回社会教育委員会議 生涯学習推進計画の策定について(中間とりまとめ案の提示)
月 日()	令和5年度 第1回社会教育委員会議
月 日()～ 月 日()	パブリックコメントの実施

二宮町社会教育委員名簿

NO	氏 名	備 考
1	稲葉 通隆	社会教育関係者
2	久保田 秀実	学識経験者
3	関口 金由紀	社会教育関係者
4	中西 美保	学校教育関係者
5	橋本 由恵	家庭教育関係者
6	蓮實 茂夫	社会教育関係者
7	三宅 栄子	家庭教育関係者
8	山内 みどり	学識経験者



二宮町生涯学習推進計画

発行日 令和5年 月 日

発行 二宮町・二宮町教育委員会

編集 二宮町教育委員会教育部生涯学習課

〒259-0123 神奈川県中郡二宮町二宮 1240-10

TEL 0463-72-6912 FAX 0463-72-6914

E-mail radiant@town.ninomiya.kanagawa.jp

令和5年度 二宮町社会教育委員会会議開催予定

資料3

※予定は変更する場合がありますので、ご了承ください。

1. 社会教育委員会議

	日 程	時 間	場 所
1	第1回 令和5年 5月18日(木)	13時30分	生涯学習センターラディアンM1
2	第2回 令和5年 7月14日(金)	13時30分	生涯学習センターラディアンM2
3	第3回 令和5年 10月13日(金)	13時30分	生涯学習センターラディアンM1
4	第4回 令和5年 12月14日(木)	13時30分	生涯学習センターラディアンM1
5	第5回 令和6年 1月 18日(木)	13時30分	生涯学習センターラディアンM1
6	第6回 令和6年 2月 8日(木)	13時30分	生涯学習センターラディアンM1

2. 県社会教育委員連絡協議会

会 議 名 等	出 席 者
①総会(年1回) 令和5年6月12日(月) 13時30分より (かながわ県民センターホール)	(県理事)町委員長
②理事会(年3回) 令和5年5月8日(月)午後(藤沢合同庁舎) 令和5年10月16日(月)午後(善行駅・総合教育センター) 令和6年3月22日(金)午後(善行駅・総合教育センター)	(県理事)町委員長
③研修会 令和5年9月4日(月) 13時00分～16時15分 (善行駅・総合教育センター)	1～2名 ※第1回会議にて参加者を決めます。 () ()
④地区研究会 ○令和6年2月15日(木) 午後 寒川町(寒川町民センターホール)	※各2～3名程度 ※第1回会議以降に参加者を決めます。 () () ()
○令和6年1月下旬 開成町(開成町福社会館)	() () ()

◆各種委員について

協議会名(任期)	委員名
図書館協議会 (令和4年4月1日～令和6年3月31日)	三宅 栄子